

MeiSeiZei



名古屋青年税理士連盟会報



まあいっぺんいりゃーせ NAGOYA
「青税流ディベート合戦 in 名古屋」
全青税秋季シンポジウム
2011.11.13

SPRING 2012
No. 196

02-名古屋税理士会役員との懇談会
税法ディベート大会
04-全青税秋季シンポジウム in NAGOYA
// 表彰式・懇親会

06-名青税合同研修会
07-名青税シンポジウム
08-新入会員歓迎会
09-名青税無料税金相談会

10-INFORMATION
理事会報告
編集後記

<http://www.meiseizei.gr.jp/>

名古屋税理士会役員との懇談会

日時：平成23年12月16日(金)17時00分～19時00分 場所：税理士会ビル 3階会議室

議事録

(1)TPPについて

名青税 関税、農業、医療に関する分野ばかりが大きく取りざたされているが、税務はサービス貿易に含まれると考えられる。条約は国内法に優先するため、USCPA等のアメリカの資格が国内に流入してくるおそれがあるのではないかと。名古屋会の問題意識を聞かせて欲しい。

名古屋会 問題意識としては同じ。

名青税 税理士法改正に影響があるのでは。

名古屋会 その通り。TPPがなくても日税連が要望している税理士法改正の17項目以外の項目が入ってくることは十分考えられる。

名青税 何か情報はないか？

名古屋会 WTOのときにサービス貿易の自由化が議論されたが、WTOが頓挫したのでその時点で日税連の規制改革特別室での議論もストップした。TPPに対する検討はしているが、どのような議論になるかは分からない。

制度的には無償独占等に大きな影響があると考えられる。

現状、データはほとんどない。米韓FTAが参考になる。TPPにおける交渉は農業と医療が中心となる。これは国民の命にかかわる分野だから。

ではわれわれの業界はどうか。
税理士制度が各国にないから自由化するというのではなく、日本が税理士制度を選択した意義を説明したい。そのための国民の支持が必要であり、4～5年先のTPP開始に間に合うよう議論しなければいけない。他国へ税理士制度を普及させるような活動が必要だと考える。

名青税 日税連の所掌は継続して規制改革特別委員会か？

名古屋会 現在はそうだが。しかし今後新設される可能性はある。

名青税 米韓FTAでは韓国税務士法が改正され、USCPAが韓国の会計分野に入ってくるようになったと解釈するが。

名古屋会 そうだと思う。

名青税 韓国の税務士法人にUSCPAが出資できるようになるが、日本の税理士法人で考えるとどうなるだろうか。日本の税理士法人ではUSCPAが出資者になりえないと考えるがどうか。

名古屋会 税理士法人に出資できるような税理士法の改正があればそれまでではないか。

名青税 全体像が見えず、問題意識を持つ会員が少ない。会員に周知していく予定はないか？

名古屋会 状況は把握していくが、どのような影響があるかは憶測の段階では発信しにくい。

名青税 問題意識の喚起は？

名古屋会 それも具体的な話が出てから。

名青税 名古屋会あるいは日税連で税理士制度への影響を予測した勉強会等の立ち上げ予定はないか？税理士制度が関税障壁になっているという指摘をされた場合にどう対応するのか？

名古屋会 日税連の規制改革特別委員会が話し合いが進んでいる。

名青税 会報について。近畿税理士会では1月の会報で近畿会制度部がTPPの及ぼす税理士制度への影響を発表する予定だと聞く。制度部としての情報提供はできるのでは？

名古屋会 参考にする。

名青税 ペーパーでは難しいかもしれないが、各支部の支部例会でコメントを出すなり記録が残らない程度の周知は必要だと考える。

名古屋会 参考にする。

(2)登録区分の違いによる会費について

岐阜青税 第1になぜ開業税理士と補助税理士の会費が同額なのかについて聞かせてほしい。

第2に先般名古屋会の会費は下がったが、むしろ開業税理士の会費を上げて当人の税理士としての自覚を促す等の案はなかったのか。会費を値下げしたその意図を聞かせてほしい。

最後に今後、名古屋会として税理士制度の浸透を図る予定はないか聞かせてほしい。

名古屋会 平成13年の税理士法改正の時に税理士法人も個人の税理士も区別はないということになっ

プログラム

1. 名古屋青年税理士連盟…会長挨拶 長尾幸展
2. 岐阜青年税理士連盟……会長挨拶 中田耕司
3. 名古屋税理士会……………会長挨拶 小川令持
4. 質疑応答

ており、開業税理士も補助税理士も会費は同額としている。経済的に享受する利益により会費の基準を設けるという発想は考えていない。

岐阜青税 一旦会費を下げて今後会費を上げにくくなる。むしろ会費を上げてもらって名古屋会として税理士という仕事をもっとアピールしていくべきだと思うがどう考えるか？

名古屋会 現在余剰金があるので今後、様々な事業で税理士制度をアピールしていく際にこれらが原資となっていくと思う。

名古屋会 素朴な疑問としてよく理解できるが、そもそも税理士会の会費とは何かという話になる。

例えばゴルフ場の会費等は単に便益を受けるためにあるが、税理士会はあくまでも税理士法に従って会員に対する指導、連絡、監督のためにある。

税理士会の会費はその会務運営のためのものであり、ここに会費一律の議論には結論がある。

会費の値下げについては、前回の引き下げの検討を行う時にシミュレーションをした。

一時、名古屋会自身が資金不足になったこともあり、連合会の会館建設予定時にこれに備えて名古屋会の会費を上げたこともあったが、反面過大な剰余金への懸念もある。

最後の質問の税理士会のPR活動については租税教育もその一環だが、税理士会が中心となって租税に関する教育を担うには、お金も人も十分ではない。本来租税教育は学校の先生にやっていただかなければいけないと思っている。現状は学校の先生に租税教育を浸透させるための過渡期だといえるが、今回の震災で考えが変わりつつある。

名青税 会費の登録区分による差がないのは日税連の統一見解か？

名古屋会 その通り。

(3)税理士法改正について

名青税 日税連で勉強会が開催されているということだが、その状況が会員への周知がなされていない。

会員への公表はどうなる予定か。

名古屋会 税理士法改正特別委員会を開いて動い

2011年度名古屋青年税法ディベート大会

日時／平成23年10月23日(日)・場所／名城大学天白キャンパス



名古屋税理士会

小川 会長 和田 副会長 大橋 副会長
丹下 副会長 高取 副会長 久野 副会長
前原 副会長 篠寄 副会長 西村 専務理事
平 総務部長

名古屋青年税理士連盟

長尾 会長 磯野 副会長 鳥居 副会長
大久保 副会長 山田 副会長 江原 副会長
竹内 委員長 水野 委員長 松田(健)総務部長
松田(憲)経理部長 小林総務副部長 安藤 理事

岐阜青年税理士連盟

中田 会長 別府 副会長
田中 副会長 折戸 総務部長

(敬称略 順不同)

ている。池田日税連会長が委員長。

第四分科会では6人の構成メンバーで当局との勉強会が続いていると聞いている。

総会までには論点整理を出したいという話を聞いている。

名青税 補助税理士等々、若手に関係するところが多い。

公認会計士については、今年度は合格者が絞られたが待機合格者が多く、税理士業界への流入も懸念される。税理士法3条1項4号の改正は絶対通してほしい。また、公認会計士協会で約2万の署名が集まったと聞く。これは全体の70%に及ぶ。さらに国会議員を集めてのパーティー等活動していると聞く。税理士会としての現状認識をぜひ聞かせてほしい。

名古屋会 税理士法改正について国税庁と日税連が勉強会を開催している。

当局との約束があるため勉強会の内容は外に漏らせないが、来年の6月までには論点整理があるのでと予想される。

ただし、税理士法は税理士のための法律ではない昨年8月頃、金融庁で財務会計士や監査会計士が見送られた件は、政治家から見て、まさに公認会計士協会の業界エゴに映ったからではないか？

公認会計士の署名運動について、11月8日に第1回の日本公認会計士政治連盟懇親会が開催された。監査法人の会計士ばかりで開業している公認会計士はほとんど出席していなかった。来賓の政治家から(自民党)衛藤征士郎、(民主党)藤井裕久の挨拶があった。山崎公認会計士協会会長は税理士法改正に言及しなかった。

その他、雑誌エコノミスト誌で税理士法特集があり、会計士協会に偏った特集記事があったが、静観している状況。業界とは考えないのでもいい議論はない。なにより平成24年度税制改正大綱の税理士法改正に触れられた記事を評価している。公認会計士協会との問題を軽んじるつもりはなく常に注視はする。

(4)鹿野事件について

名青税 鹿野事件について現在控訴中の話だが、

弁護士会の役員が役をとまう会合で払う経費を否認された件がある。

そもそも本会の部会の懇親会費や、土業の交際費は否認対象なのか率直な意見を聞かせてほしい。

名古屋会 役員選挙に出馬するための費用と懇親会の費用の争点は二つあるが、役員選挙に出るための支出費用は当然個人負担であるべき。

役員として懇親会に出てお金を使ったのであれば問題になるが、意見交換会、通常の金額であれば認められるのでは、だが役員としての立場では難しいのでは。

名古屋会 我々は専門家である以上個々の事例に関して一律線を引く必要はない。

名青税 線引きを求めているわけではない

名青税 仮に公になった場合、税理士の品位が下がるのを恐れている。名古屋会としての指導監督はすべきでは？

名古屋会 ガイドラインを設ける必要はない。

名青税 ガイドラインではなく事実周知が必要だと考える。

名古屋会 それぞれを周知することは大事なことだが難しい。

名古屋会 TAINSではこの事件は初期から注視しており、メールリストでも議論された。ぜひTAINSをご活用いただきたい。

名青税 新聞や雑誌のコラム等でFPが税金の相談に答える事例があるが。

名古屋会 解説ならいいが相談はNG。出版社等にはその都度申し入れはしている。

(5)研修時における出席者管理について

名青税 バーコードでの出席管理は認定研修ではできないか？

京都では認定研修でもPCにより出席管理をしている。名古屋の認定研修でも導入できればこれで研修受講システムの普及率が高くなるのではないか。

名古屋会 認定研修とはそれぞれの団体が申請をして名古屋会が認定をする研修であり、現状では各団体に対してデータで提供を依頼している。

名青税 他単位では認定団体という制度がある。その認定団体には貸し出しが可能だと聞く。

名古屋でもそういう制度が導入できるのでは？

名古屋会 認定団体制度に関しては現在検討している。他会では営利企業をはずした税理士主体の団体を認定団体としており、こうした前例を参考に検討していく。

(6)税務支援について

名青税 名古屋会では無料相談における電子申告について、統一したスタンスはあるか。

名古屋会 当局は電子申告を推進する立場。名古屋会として協力はするが、各支部に無理はさせない。支部と綿密に打ち合わせの上、実施できるところから実施してもらう。

名青税 字もかけない老人への対応をどうするかも問題と思う。

税理士が入力し代理送信すればそのほうが効率的だが、それは本来の税務支援の趣旨から逸れる。一度電子申告をしてしまうことで、翌年、納税者に申告書が郵送されないことも問題だと思う。

名青税 税務支援という事業はどのくらいの人数の納税者を想定しているのか？

名古屋会 事業の受託に際して具体的な人数想定はしていない。

段取りとしては署のほうから支部に相談、提案があり、支部で検討してから実行される。その段階で無理があるなら断るべきである。

名青税 対応は支部と署か？

名古屋会 その通り。

名青税 名古屋会としては統一的な見解はないか？

名古屋会 統一的にというのはあれば一人あたり1.5日を超えないようにというのはある。

だが支部の事情により異なるため、各支部でよく話し合ってもらえないか。

名青税 支部と名古屋会で実績報告会のようなものはあるか？

名古屋会 もちろんある。



10月23日、研究部は名城大学へ行って参りました。そこで名城大学法学部伊川正樹ゼミの学生と名古屋青年ディベート大会と称して2試合を行ってきました。テーマは、「民法上の組合を通じて取得したストックオプションの所得分類」と、「組合員が組合から受ける給与(りんご生産組合事件)」です。両テーマについて、納税者側、課税庁側の立場に分かれて各々の主張をするというディベートを行いました。

私は青税研究部の活動はもとより、何よりもディベートが初めての経験でした。相手に勝つための戦略、主張の正当性、相手の立論を崩すなどの必要があり

ますが、本当に大変でした。判決や参考文献を読むと、納税者側、課税庁側双方の立場の主張に納得し、混乱をしようということもありました。

結果は、昨年、一昨年と同様の1勝1敗でした。しかも、僅差の1敗であることから2勝したかったというのが研究部の本音でしょうか。当日私は、納税者側立論を担当させていただきとても良い経験ができました。ちなみに、MVPIは中村支部の安藤先生でした。部会において「絶対に勝とう!」と宣言をされていた安藤先生は、見事昨年のリベンジを果たされました。来年も大会が開催されるようでしたら同様にリベンジできればと、今から密かに闘志を燃やしています。

熱田支部 丹羽 亮二



2011 全青税秋季シン

日時／平成23年11月13日(日)

平成23年11月13日(日)、ご当地名古屋の東海テレビホールにて開催された、全国青年税理士連盟秋季シンポジウムに、参加しました。

今年は、「青税流ディベート合戦 in 名古屋」と題して、単位青税対抗戦形式でディベート合戦が繰り広げられました。

私は入会1年目で、秋季シンポジウムには初めての参加で

したが、制度部の一員、しかもあることかディベーターとして壇上にあがることになってしまいました!!

振り返れば岐阜青税さんとの交流ディベート(思うようにいかず、悔しい思いをしました。)、部会でのテーマ研究や模擬ディベートなど長い道のりを経て、本番の舞台を迎えたのです。

当日は、妹尾部長以下、制度部決起集会ランチで固めの杯をかわし、ディベーターとフォロワーにわかれて、ギリギリまで戦略を練り、制度部員全員の思いを胸にいざ決戦の地へ…。対戦相手の千葉青税さんと、「法定相続分課税制度であるべきか(千葉青税)VS遺産取得課税方式とするべきか(名古屋青税)」を題材に決戦のゴングが鳴り響き、とにかく夢中で激論を戦わせました。とにかく全力を出し切り、みんなの顔には満足感が!

舞台を移して、懇親会会場。名古屋青税ほか各単位青税の有志による余興で、懇親会は一気にヒートアップ。青税会員のパワーを目の当たりにしてびっくり。そしてディベート大会の結果発表。結果は、名古屋青税の勝利となり歓喜の輪が広がりました。また、大会MVPに選んでいただきましたが、これはまさに制度部の仲間・名古屋青税みんなで勝ち取ったMVPです。大感謝です。

最後にこれだけの大イベントを大成功とされた、全青税シンポジウム磯野実行委員長以下、実行委員の皆様、本当にご苦労さまでした。すばらしい思い出となりました!!

熱田支部 新開 章

青税流ディベート合戦 in 名古屋

結果発表

第1試合 近畿青税 VS 特別チーム

「納税者番号制度の導入に賛成か VS 反対か」

勝利チーム：近畿青税 MVP：櫻井会員(近畿青税)

第2試合 神奈川青税 VS 岐阜青税

消費税「簡易課税制度の維持か VS 廃止(本則のみ)か」

勝利チーム：神奈川青税 MVP：大沢会員(神奈川青税)

第3試合 東京青税 VS 埼玉青税

消費税「単一税率制度であるべきか

VS 複数税率制度にするべきか」

勝利チーム：東京青税 MVP：仲尾会員(東京青税)

第4試合 千葉青税 VS 名古屋青税

相続税「法定相続分課税制度(現行)であるべきか

VS 遺産取得課税方式とするべきか」

勝利チーム：名古屋青税 MVP：新開会員(名古屋青税)

最優秀チーム：東京青税

審査委員特別賞：今谷会員(東京青税)

総合 MVP：新開会員(名古屋青税)



秋晴れの平成23年11月13日(日)にテレビホールにおいて全青税秋季シンポジウムが盛大に開催されました。思い起こせば、さかのぼること平成21年12月の暮れの押し迫った忘年会で「全青税のシンポジウムを変えてやろうぜ!」と余計な一言を発してしまったために大役を引き受けることになってしまいました。実行委員長として足りない部分ばかりでしたが武山副委員長はじめ名青税執行部、各部、各支部の皆さんの支えのおかげで無事終えることができ、また、一つの物を作り上げることは非常に多くの人の助けや協力が無いとできないということを改めて実感した次第です。この

思いが今後の名青税活動に引き継いでいただけると幸いに思います。名青税会員の皆様、本当に感謝しております。また、今後の皆様のご活躍を祈念しましてお礼の挨拶とさせていただきます。ありがとうございました。最後に「名青税大好き!」

全青税秋季シンポジウム実行委員長 磯野 道則





ポジウム in NAGOYA

場所／テレピアホール



Ladies & Gentlemen

(みなさ〜ん)

My name is Deluxe Yoshiharu Nakagaki.

(僕の名前は、デラックス・ヨシハル・ナカガキって言います。)

Recetly, ???????...

(先日、全青税シンポの懇親会の司会を務めさせて頂きました!!)

.....

(.....)

...すみません、もう英語が出てきません。

それでは、気を取り直して...えっ...

2011年全青税秋季シンポジウムの懇親会の司会を務めさせて頂きました、中川支部の中垣吉晴です。全青税シンポジウム副委員長である武山卓史会員、青税活動最後のプロデュースとなった懇親会は皆さん如何だったでしょうか?最初から最後まで気を抜かせない、気を抜かせないならまだしも、ゆっくり食事もさせない懇親会はどうでしたか?笑いあり、美女あり、涙ありの懇親会はどうでしたか?

私は、様々な場面で参加させて頂き感謝しています。千種支部の水野誠会員と中川支部の高崎勇一会員と3人でAKB風の衣装を着て人生初めてのスカートで、サングラスでかっこいいEXILE風の方達と歌って踊って、...快感... (薬師丸ひろ子風に)

今回、参加された方々は当然のことながら参加されなかった皆様、機会がありましたら是非参加してみて下さい、きっと楽しい世界が待っていますよー

最後となりましたが、巨匠!!全青税シンポ委員長・磯野道則会員、達人!!全青税シンポ副委員長・武山卓史会員をはじめ、参加された名古屋青税の皆様により、全国青税の方々に名古屋青税の団結力を見せつけたのではないのでしょうか。また、本当に素晴らしい、楽しい懇親会になったのではないのでしょうか。

名古屋青税の皆様に、感謝。

【英語で書き始めたのは、司会をインチキ英語でやらせて頂いたからです。気付いて下さい。】

中川支部 中垣 吉晴

2011 全青税秋季シンポジウム in NAGOYA 表彰式・懇親会

日時／平成23年11月13日(日) 場所／東急ホテル

平成23年9月23日(金)、ウインクあいちにて、名青税研修会が開催されました。

第1部の制度部は、ITコーディネーター・税理士の岡崎拓郎先生をお招きし、「戦略的経営とIT活用」というテーマで講演をしていただきました。

講演は「この激動の時代において、いわゆる3K(勘・経験・根性)に頼る経営では以前のような利益を上げるのは困難であり、状況打開のためには経営戦略(目標)を立てることが重要である。」とのイントロダクションに始まり、経営戦略を立てる際に押さえて置くべき基礎的な内容を中心にお話がありました。基礎的な内容と言っても、私にとってはSWOT分析?CSF?KPI?と初めて耳にする事ばかりで90分があっという間に過ぎてしまいました。

近年、日本経済のデフレ化とグローバル化が進んだ結果、特に中小企業は過酷な競争原理にさらされ、悪戦苦闘されている企業も少なくないと思います。過去の経験則だけでは通用しない厳しい時代だからこそ、本日の講演で学んだ事を1つでもクライアントに生かせるよう、私自身もより一層の自己研鑽が必要であると感じました。岡崎先生、大変貴重なご講演ありがとうございました。

西支部 後藤 大輔

名青税合同研修会

日時／平成23年9月23日(金)

場所／愛知県産業労働センター
(ウインクあいち)

今回、研究部・制度部主催の名青税研修会に初めて参加致しました。研修内容として、第二部は久乗哲先生による「押さえておきたい税務訴訟・判例について」でした。

最初は「研修」のイメージとテーマの内容から堅い雰囲気になるだろうと予想していたのですがいざ始まってみたら、あれっ、と思うようなことが多々あり次第に話に集中していききました。判例を学ぶことにより税務上の紛争を予防することが可能となる、と久乗先生に言われ改めて実感しました。今回お話を聞いたことを参考に今後の研修部のディベートでの勝利、ひいては顧客の税務上の紛争防止に繋がるようにさらに判例を研究していきたいと思います。

最後になりましたが、久乗先生、貴重な研修をありがとうございました。

熱田支部 梅田 俊樹

名青税シンポジウム

日時／平成23年12月17日(土)

場所／ローズコートホテル

名青税シンポジウムが研究部としての最後の行事。一年間ディベート三昧でしたが、これが最後と思うと何だか寂しい気もしました。また、それと同時に有終の美を飾ろうと、研究部一同意気込んでいました。チームを二つに分け、一方は研究部が以前にやったことのある内容を、もう一方は制度部が一度やった内容でディベートを行いました。私が参加させて頂いたのは、前者の方です。一度やったことだからと思って始めましたが、終わってみれば全く違ったものになった気がします。やったことのある内容にもかかわらず、ギリギリまで話し合い、集まらない日もメール等でやり取りをし、途中で同じチームの濱先生と2人で話し合う時もありました。感じたことは、調べ出すとどれだけでもやる事ができて、疑問の数もその分多くなっていくことでした。普段ではしない考え方をし、非常に有意義な時間を過ごせました。もう一方のチームは外から見ていた感想ですが、大変の一言です。わずかな限られた時間の中で、私たちのチーム以上に苦労したのだと思います。本番の内容も見ても、「この短時間でここまでできるんだ」と感心させられました。

結果はご存じの通り、痛み分けの1勝1敗です。「制度部も短期間でよくここまで…」と、制度部のチームにも感心させられました。ディベートづくしの一年でしたが、決められたルールの中で自己主張をし、また、反論するのは難しいですね。本当に勉強になりました。ディベートが終わり、「これで終わった」と肩の力が抜けました。最後の行事も終わり、一緒にやってこれたことに仲間達(私から見ると先輩ばかりですが…)への感謝の気持ちでいっぱいです。名青税シンポジウムという舞台で締めくくれ、一年間を振り返り、楽しい一年を過ごせたなと思います。

東支部 安藤 宣貴



「新入会員」という言葉を聞くと、ワクワクするのは私だけではないはずです。本年は、16名の新入会員の方に参加いただき、新入会員歓迎会が盛大に開催されました。

水谷会員の司会のもと、長尾名青税会長、中田岐阜青税会長の挨拶に続き、名城大学の伊川正樹准教授よりご挨拶を頂きました。その後、別府岐阜青税副会長の御発声により乾杯。

各支部の支部長が、期待の新入会員を紹介。マイクを持ち、堂々と挨拶される姿は、他の先輩顔負けで、とても頼もしく、今後の名青税の発展は間違いないと確信いたしました。続いて、総務部をはじめとする各部からの報告があり、いよいよ宴もクライマックスへ。

南国の華やかな衣装を身に纏ったフラマヒナの皆さんが、フラダンスを優雅に披露してくださいました。そこに、厚生部の女性会員と、江原副会長・中垣組長の子分が加わり、大いに(?)盛り上がりました。さらには、新入会員が舞台に上がり、フラダンス大会になりました。先生からお褒めの言葉を頂いた人には、豪華プレゼントを贈呈。いかがわしい物もちらほら混じていたとか…。本当に多くの会員の皆様にご参加いただき、楽しく有意義な歓迎会となりました。本当に有難うございました。

ALOHA!!

中川支部 高崎 勇一



12月17日に名青税シンポジウムの後の新入会員歓迎会に参加させていただきました。

突然ハワイアンの格好をした方々が現れてフラダンスを踊りだしたかと思うと、新入会員の方は前に来て下さいと半ば強制的に(!?) 舞台に連れて行かれ一緒にフラダンスを踊ることになりました。

始めは隙をみて何度も席に戻ろうと試みましたがだんだん酔いも回り皆で楽しく踊りました。曲が終わりー安心してると、何やら豪華なプレゼントを貰えるということでしたので遠慮なくDVDプレイヤー再生機器をいただいてしまいました。それまでパソコンでしかDVDが観れない我が家にとっては大変ありがたかったです。

楽しい企画と豪華なプレゼントまで用意していただきありがとうございました。

東支部 後藤 由里



名青税無料

平成24年2月4日(土)・5日(日)

税金相談会

ヨシツヤ名古屋名西店 2階特設会場

今季も青税主催、無料税金相談会に参加致しました。税理士登録をさせて頂いて以来10年以上ずっと中川支部に所属しておりますが、多数の納税者が押し寄せる巷で言われるところのいわゆる「本会中川支部の無料相談」とはずいぶん趣の違う、作業ではない納税者の方々に真の「本来の相談」を行なうことができるのが、青税無料税金相談会であると思っております。

今年を含めここ数年、ヨシツヤ名西店での開催が定着しておりますが、この場に至るまで様々な場所をお借りして試行錯誤を行ないましたが、休日のショッピングセンターという納税者の方々、我々もリラックスした雰囲気の中で相談をお受けすることができるので適所であると思います。

納税者の方々にもこの相談会が定着した感があり、非常に多くの方々の相談をお受けし、内容も以前と比べて開業に関する事前相談や法人税に関する相談といった多岐にわたりました。来年以降は多税目の書籍を用意した方がいいかもしれませんね。

私個人としては、他の会員のコンサルの姿勢が学べる点が青税無料相談の醍醐味であると考えております。「こんな言い回しもあるのか」「こんな考え方もあるのか」といった会員同志の良き点を学びあって切磋琢磨する青税らしい学びがこの場にはあると思います。

ご多用中、当日の設営、相談業務にあたられたみなさん、事前に何度も打ち合わせをした組織・広報部のみなさんありがとうございました。

中川支部 光川 典宏



平成23年度無料税金相談会アンケート集計結果

相談者数 (初日20名・2日目65名) アンケート回収85名

① あなたの性別と年代について

男 性			女 性		
51			34		
20代	30代	40代	50代	60代～	無回答
0	4	20	12	47	2

② 今回の相談会をどのようにして知りましたか?

通りがかり	チラシ広告	無回答
70	3	12

③ 相談員の対応について

良い	普通	悪い
82	3	0

④ 相談内容の回答に満足できましたか?

できた	普通	できなかった	無回答
76	3	2	4

⑤ インターネットを利用したことがありますか?

はい	いいえ	無回答
37	45	3

⑥ インターネットを利用して申告書の作成をしようと思いますか?

思う	考え中	思わない	無回答
12	8	62	3

⑦ このような相談会がありましたら、これからも利用しますか?

はい	いいえ	無回答
83	0	2

⑧ 名古屋青年税理士連盟を知っていましたか?

はい	いいえ	無回答
12	72	1

ご意見・感想として

- ・大変勉強になりました。
 - ・是非、相談会の日にちを増やしてほしい。
 - ・来年も来たい!
 - ・とても分かりやすく助かりました。
 - ・気持ちよく対応してくれてありがとう。
 - ・市民にとって、誠に有意義な存在です。
- これからも頑張ってください。

など多数

第47回 定時総会

日 時：平成24年5月19日(土)

場 所：詳細後日

さあ新年度が始まります。

今年1年の活動を充実させるためにも、

皆で名青税の活動を盛り上げていきましょう。

第47回 定時総会懇親会

日 時：平成24年5月19日(土)

場 所：詳細後日

会員同士の親睦を深めるためにも、

会員の皆様のご参加をお待ちしております。

私たちと一緒に語り合いませんか？

理 事 会 報 告

第7回理事会

日 時：平成23年10月19日(水)

場 所：名古屋都市センター

- 1.名青税シンポジウム開催の件
- 2.名青税新入会員歓迎会開催の件
- 3.名青税ホームページ
バナー広告掲載企業追加の件

第8回理事会

日 時：平成23年11月15日(火)

場 所：名古屋都市センター

- 1.税理士試験合格者に対するPR
並びに入会勧誘の件
- 2.名青税無料税金相談会開催の件

第9回理事会

日 時：平成24年1月24日(火)

場 所：名古屋都市センター

- 1.審議事項なし



名青税のホームページ

日々更新中!!

<http://www.meiseizei.gr.jp/>

ホームページ内には、

数多くの行事の写真、ブログでの活動報告、

今年度の名青税シンポジウムの動画なども掲載しています。

入会案内もこちらから申し込むことができます。

編 集 後 記

まず、今年度最後の広報誌が無事に発行でき、正直ホッとしています。今年度の名青税も様々な行事がありました。その中でもやはり印象深いのが、昨年11月にここ名古屋で行われました全青税秋季シンポジウムです。私自身も運営に参加し、全国の青税会員の方々と交流を深めることができました。また広報誌やブログなどを通じて、多くの名青税会員の方々と接する機会がありました。こうした多くの会員と接することが出来るのも組織・広報部の良さではないでしょうか。この1年、会員名簿の管理、広報誌の編集作業、ホームページやブログの管理運営など、本当に大変でしたが、それ以上に、人との繋がりを感じられた1年となりました。広報誌の原稿を書いていただきました皆様、そして広報誌の発行に携わっていただきました(有)真清社の河野様、本当にこの1年ありがとうございました。

大野 治彦